

開化天皇 春日率川坂上陵外構柵整備工事に伴う立会調査

開化天皇春日率川坂上陵（以下、「当陵」）は、JR 関西本線（JR 大和路線）奈良駅の北西へおよそ 0.5km、奈良県奈良市油阪町に所在する。その立地は春日山から西に延び、東から西へと緩やかに傾斜する台地の縁辺にあたる。遺跡としての名称は念仏寺山古墳であるが、当陵所在地は平城京左京三条六坊三・四坪、近世の「奈良町」の範囲に含まれる⁽¹⁾。前方後円形の墳塋詳細や当陵の呼称については本誌第 61 号に詳しい⁽²⁾。

当陵における調査事例としては、昭和 50 年の鳥居建替工事に伴う立会調査⁽³⁾、昭和 51 年の開化天皇陵の外堤止水壁設置箇所及び渡堤樋管改修箇所の調査⁽⁴⁾、昭和 63 年の透塀控柱改修工事に伴う立会調査⁽⁵⁾、平成 14 年の進入路設置その他工事箇所の立会調査⁽⁶⁾、平成 20 年の鳥居改築工事に伴う立会調査⁽⁷⁾などがある。

当陵の北側、東側及び西側にはコンクリートブロック塀が巡らされているが、経年劣化によって、倒壊する恐れがあった。そのため、西側及び東側においてはコンクリートブロック塀を目隠しフェンスに改修し、隣接する建物の基礎と道路からの土圧がかかっている北側では重力式擁壁を設置する工事を施工することとなった。また、東側から流入する雨水を濠内に流し込むための排水管を設置する工事も併せて行われた。

工事期間は令和 5 年 11 月 20 日から令和 6 年 3 月 22 日で、このうち令和 5 年 11 月 27 日から 12 月 1 日にかけて最も大規模な掘削が行われた際には陵墓調査室員の田中詢弥による立会調査を行った（A から E 地点）。それ以外の期間で掘削があった際には、畝傍陵墓監区事務所の職員である香月渉、志賀陽太が立会および調査を随時行った。11 月 30 日には 16 学協会に対して現場公開を行った。

今回の報告で使用した標高は、境界標識 18 号を 73.610 m とする昭和 57 年に修正作成された陵墓地形図のデータである。また、図面で使用している方位記号の方角は磁北である。

調査した箇所は西側外構柵整備箇所、北側外構柵整備箇所（以下、北側掘削箇所）、東側外構柵整備箇所、東側排水管設置箇所である（第 18 図）。

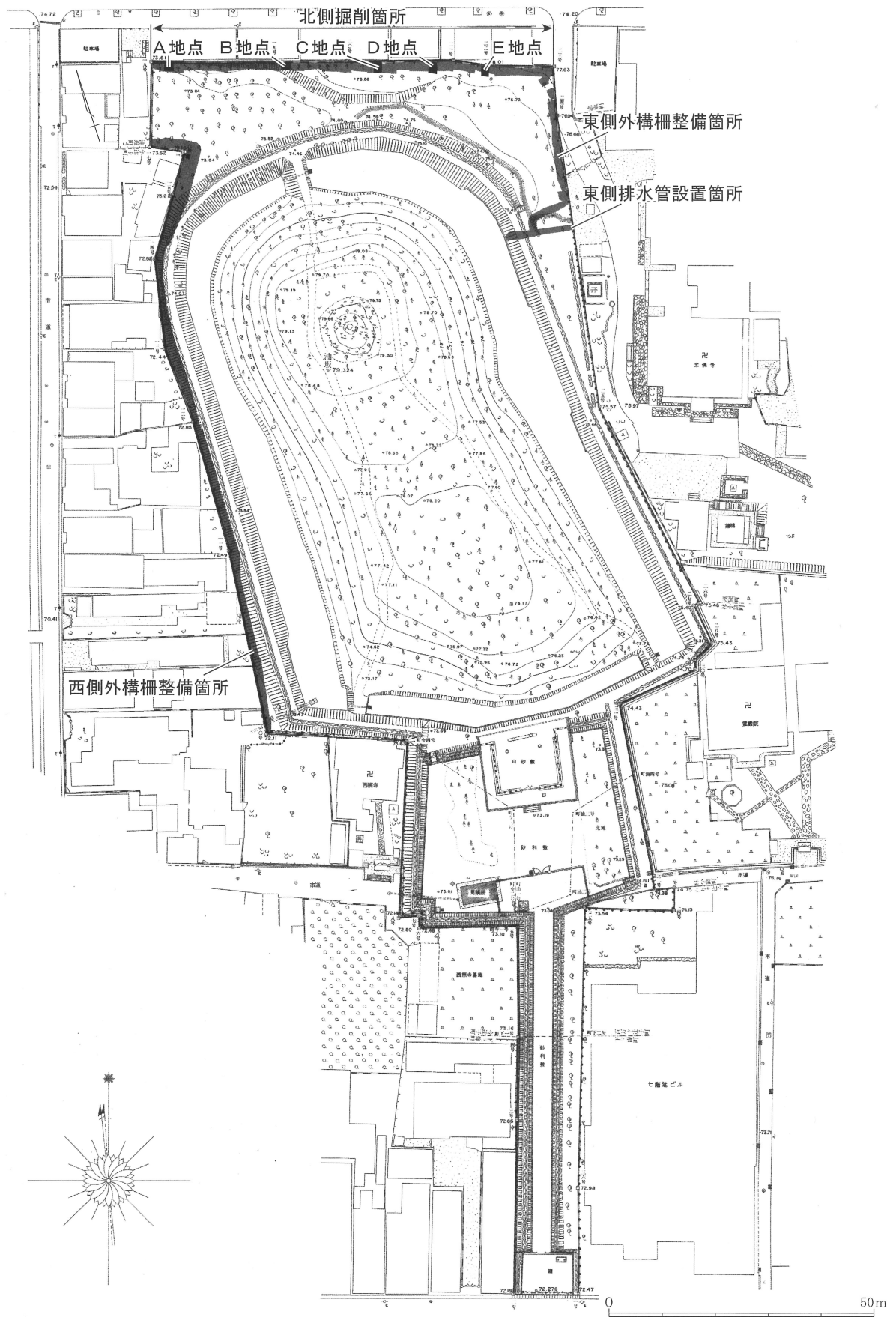
調査範囲のうち、北側掘削箇所は長さ約 75 m で、幅はコンクリートブロック塀から南側に 1.5 m 前後となっている。施工距離が長く、コンクリートブロック塀の基礎をむきだしにした状態では、北側に隣接する建物の基礎の土圧に耐えきれず倒壊する恐れがあったため、工事は境界標識 18 号から東に、約 10 から 20 m のスパンで養生・掘削・施工を繰り返すこととなった。したがって、すべての掘削時に陵墓調査室員が立ち会うことがむずかしいため、施工に支障がない境界標識 18 号付近（A 地点）、境界標識 19 号付近（B 地点）、境界標識 20 号付近（C 地点）、境界標識 21 号付近（D 地点）、境界標識 22 号付近（E 地点）を先行的に掘削し、状況を確認することとした。そして、この 5 箇所（A から E 地点）の調査状況から推測される点や留意すべき点を畝傍陵墓監区事務所の職員と共有し、その後の掘削の際に調査・立会を畝傍陵墓監区事務所職員にて実施した。

なお、結果的に北側掘削箇所の 5 箇所（A から E 地点）と東側排水管設置箇所を中心に土層断面図を作成し、それ以外の区域では写真撮影で記録化を行った（第 19、20 図）。以下では、土層断面図を作成した箇所の状況を中心に所見を述べる。

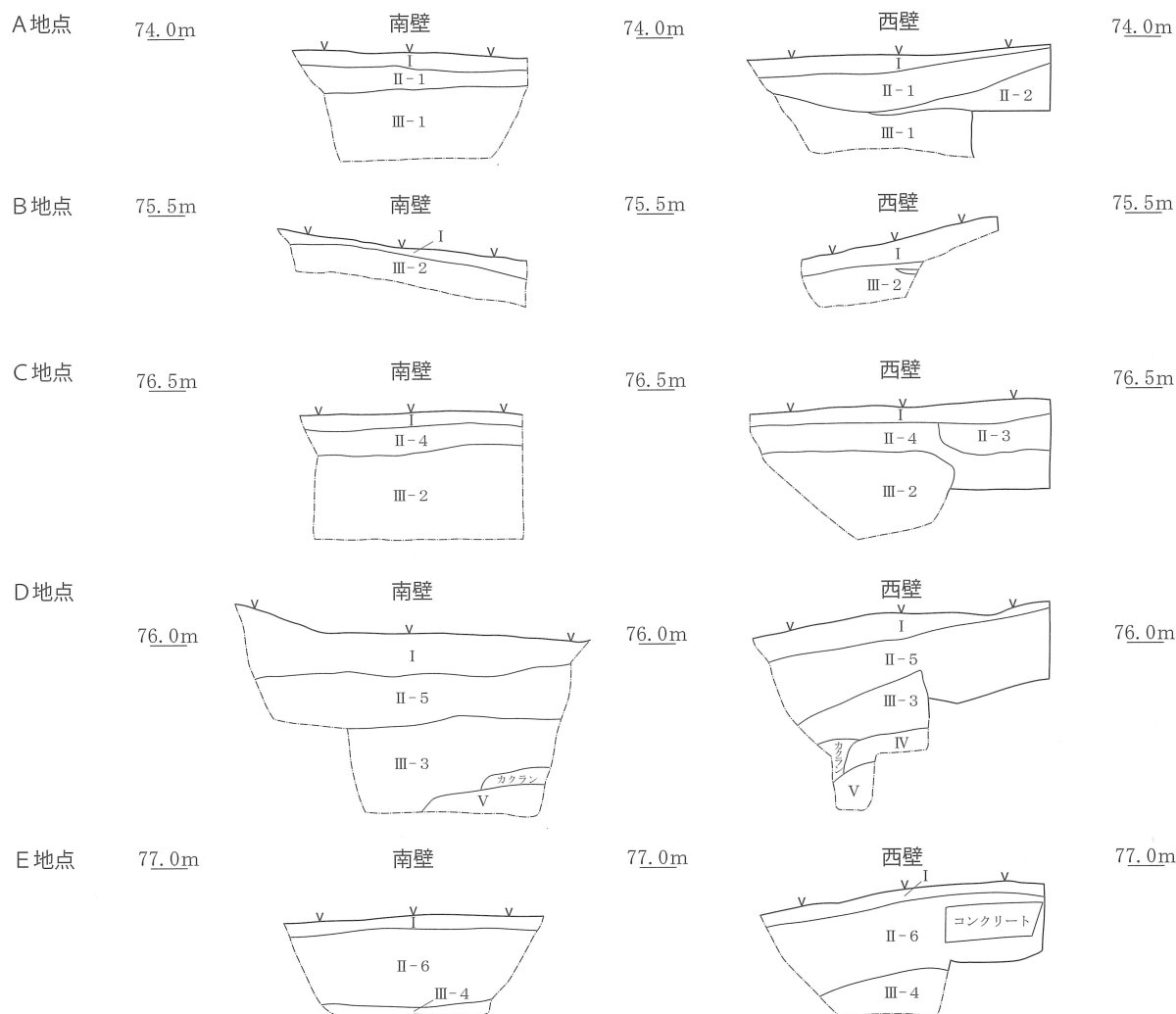
A 地点は、北側掘削箇所の最も西側、境界標識 18 号付近に位置する。確認された土層は、表土（Ⅰ）、コンクリートブロック片や近現代の瓦を含むコンクリートブロック塀構築後の盛土（Ⅱ－1、Ⅱ－2）、近現代のレンガやガラス、ビニール片を含むコンクリートブロック塀構築前の整地土（Ⅲ－1）であった。Ⅲ－1 の上にコンクリートブロック塀を設置し、基礎を覆うように盛土（Ⅱ－1）されている。

B 地点は、A 地点より東に約 20 m、境界標識 19 号付近に位置する。確認された土層は、表土（Ⅰ）、3 から 5 cm 大の礫を含むコンクリートブロック塀構築前の整地土（Ⅲ－2）であった。A 地点とは異なり、コンクリートブロック塀構築後の盛土は検出していない。Ⅲ－2 から遺物は出土していないが、同じ層を確認した C 地点では近代以降の遺物が出土しており、この層は近代以降と考えられる。

C 地点は、B 地点より東に約 15 m、境界標識 20 号付近に位置する。確認された土層は、表土（Ⅰ）、近現



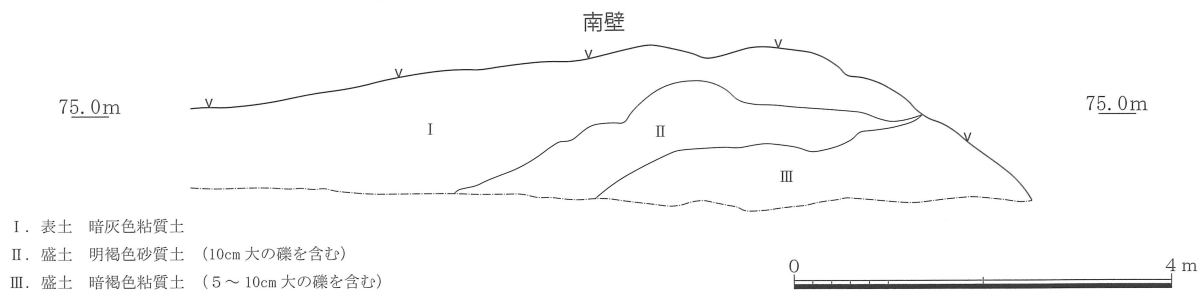
第18図 春日率川坂上陵 全景および調査箇所位置図 (1/1,000)



- I. 表土 黒褐色砂質土 (粘性・しまりなし、近現代のゴミを含む)
 II-1. コンクリートブロック塀設置後の盛土または自然堆積土 暗褐色砂質土 (粘性・しまりなし、近現代のゴミ・コンクリートブロック片を含む)
 II-2. コンクリートブロック塀設置後の盛土 黒褐色砂質土 (粘性・しまりなし、近現代のゴミを含む)
 II-3. 盛土 明褐色砂質土 (粘性・しまりなし、近現代のゴミを含む)
 II-4. コンクリートブロック塀設置後の盛土 黒褐色砂質土 (粘性なし、ややしまりあり、近現代のゴミを含む)
 II-5. コンクリートブロック塀設置後の盛土 褐色砂質土 (やや粘性あり、しまりなし、近現代の瓦・ゴミを含む)
 II-6. コンクリートブロック塀設置後の盛土 黒褐色砂質土 (やや粘性あり、しまりなし、近現代のゴミ・コンクリートブロック片を含む)
 III-1. コンクリートブロック塀設置前の整地土 黒褐色砂質土 (ややしまりあり、近現代のゴミを含む)
 III-2. コンクリートブロック塀設置前の整地土 明褐色砂質土 (粘性なし、ややしまりあり、3～5cm大の礫を含む、第3トレンチIV層と同じ土)
 III-3. コンクリートブロック塀設置前の整地土 黒褐色粘質土 (粘性あり、ややしまりあり、近代の遺物を含む)
 III-4. コンクリートブロック塀設置前の整地土 褐色砂質土 (粘性あり、ややしまりあり、近現代のゴミ・コンクリートブロック片を含む)
 IV. 整地前の土 橙褐色粘質土 (粘性あり、ややしまりあり、3～5cm大の礫を含む、近世の遺物を少し含む)
 V. 地山 にぶい橙褐色土 (粘性なし、しまりあり、遺物なし、3～5cm大の礫を多く含む)

0 4 m

第19図 春日率川坂上陵 北側掘削箇所トレンチ断面図 (1/80)



第20図 春日率川坂上陵 東側排水管設置箇所トレンチ断面図 (1/80)

代の瓦等を含むコンクリートブロック塀構築後の盛土（Ⅱ－3、Ⅱ－4）、B地点と同様の3から5cm大の礫を多く含むコンクリートブロック塀構築前の整地土（Ⅲ－2）であった。この層からは、近世以降の土師器片やガラス片、陶磁器片が出土しており、周囲の土を盛って近現代以降に盛土された層と考えられる。

D地点は、C地点より東に約10m、境界標識21号付近に位置する。確認された土層は、表土（Ⅰ）、近現代の瓦、ごみを含むコンクリートブロック塀構築後の盛土（Ⅱ－5）、近現代の瓦等を含むコンクリートブロック塀構築前の整地土（Ⅲ－3）、近世の陶器片を包含する橙褐色粘質土（Ⅳ）、3から5cm大の礫を多く含む地山（Ⅴ）であった。幕末の修陵以前の姿を描いた古地図から、近世の段階でD地点周辺は畑として利用されていたと考えられている⁽⁸⁾が、本調査では関連した遺構は検出していない。

また、D地点で確認された3から5cm大の礫を多く含むという地山の特徴から、B・C地点の整地土（Ⅲ－2）は、周囲の地山を掘削した際に生じた土をもちいたと考えられる。

E地点は、D地点より東に約10m、境界標識22号付近に位置する。確認された土層は、表土（Ⅰ）、コンクリート片や近現代のごみを含むコンクリートブロック塀構築後の盛土（Ⅱ－6）、コンクリートや近現代の瓦を含むコンクリートブロック塀構築前の整地土（Ⅲ－4）であった。A地点と同じく、近現代の土（Ⅲ－4）の上にコンクリートブロック塀を設置し、基礎を覆うように盛土（Ⅱ－6）をしていることが分かる。

東側排水管設置箇所は、E地点より南に約30m、境界標識24号と25号の間地点付近の外堤に位置する。外堤については幕末の修陵ごろに築造されたと考えられており⁽⁹⁾、確認された土層は、表土（Ⅰ）、砂質土による盛土（Ⅱ）、粘質土による盛土（Ⅲ）で、明瞭な遺構・遺物は確認されなかった。

西側及び東側外構柵整備箇所の調査で確認された土層は、表土、コンクリートブロック塀構築後の盛土で、明瞭な遺構・遺物は確認されなかった。

西側外構柵整備箇所、北側掘削箇所、東側外構柵整備箇所及び東側排水管設置箇所出土した遺物としては、磁器や土師器などビニール袋3袋分があるが、小片のため図化していない。

調査の結果、墳丘の築造等に関わる遺構は検出されなかったため、工事は問題なく施工できるものと判断した。ただし、陶磁器や土師皿などが出土しており、今後周辺で工事などが行われる際には注意を要する。

（田中詢弥）

註

（1） 奈良県のホームページ内に掲載されている遺跡地図に「奈良県遺跡マップ（地理院タイル）」による（令和6年6月3日現在）。

<https://www.kashikoken.jp/IsekimapLL/index.html?Xc=135.81064&Yc=34.47049&Z=15&OP=80>

（2） 有馬 伸「開化天皇 春日率川坂上陵鳥居改築工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第61号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2010年。

（3） 石田茂輔「開化天皇陵鳥居建替工事の立会調査」『書陵部紀要』第28号、宮内庁書陵部、1977年。

（4） 石田茂輔「開化天皇陵の外堤止水壁設置箇所及び渡堤樋管改修箇所の調査」『書陵部紀要』第29号、宮内庁書陵部、1978年。

（5） 飯倉晴武「昭和63年度 陵墓関係調査概要」『書陵部紀要』第41号、宮内庁書陵部、1990年。

（6） 清喜裕二「開化天皇 春日率川坂上陵進入路設置その他工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第55号、宮内庁書陵部、2004年。

（7） 註（2）に同じ。

（8） 註（3）に同じ。

（9） 註（3）に同じ。



1 境界標識 15 号付近（北から）



2 境界標識 18 号付近（東から）



3 北側掘削箇所 A 地点（南から）



4 北側掘削箇所 A 地点（東から）



5 北側掘削箇所 B 地点（南から）



6 北側掘削箇所 B 地点（東から）



7 北側掘削箇所 C 地点（南から）



8 北側掘削箇所 C 地点（東から）



1 北側掘削箇所D地点（南から）



2 北側掘削箇所D地点（東から）



3 北側掘削箇所E地点（南から）



4 北側掘削箇所E地点（東から）



5 東側排水管設置箇所（北から）



6 工事後 境界標識15号付近（北から）



7 工事後 境界標識18号付近（東から）



8 D地点IV層出土品